

鳥取労働局発表
令和8年1月30日(金)

【照会先】

職業安定部 職業対策課

課長 萩原 晃

外国人雇用対策担当官 植田 彰夫

TEL 0857-29-1708

鳥取労働局における「外国人雇用状況」届出状況の集計結果 (令和7年10月末時点)

～ 外国人労働者数4,478人と初の4千人超え～

鳥取労働局（局長 山下 穎博）は、令和7年10月末時点の外国人雇用状況について届出状況をとりまとめましたので、公表します。

【届出状況のポイント】

1 全体の状況

- 外国人を雇用している事業所 795 所（前年同期比 +49 所 (+ 6.6%)）【過去最多】
- 外国人労働者数 4,478 人（前年同期比+566 人 (+14.5%)）【過去最多】

2 国籍別外国人労働者数の状況

- ベトナム 1,490 人（全体の 33.3%）【前年同期比 +44 人 (+3.0%)】
- フィリピン 617 人（全体の 13.8%）【前年同期比 +83 人 (+15.5%)】
- インドネシア 609 人（全体の 13.6%）【前年同期比 +155 人 (+34.1%)】

3 在留資格別外国人労働者数の状況

- 技能実習 2,090 人（全体の 46.7%）【前年同期比 +119 人 (+6.0%)】
- 専門的・技術的分野 1,111 人（同 24.8%）【同 +307 人 (+38.2%)】
- 身分に基づく在留資格 674 人（同 15.1%）【同 +16 人 (+2.4%)】

4 産業別の状況

- 外国人を雇用する事業所・外国人労働者数ともに製造業が最多。
事業所 186 所（全体の 23.4%）【前年同期比 +3 所 (+1.6%)】
外国人労働者数 1,899 人（全体の 42.4%）【前年同期比 +71 人 (+3.9%)】

5 事業所規模別の状況

- 外国人を雇用する事業所数・外国人労働者数ともに労働者数「30人未満」規模の事業所が最多。
事業所 442 所（全体の 55.6%）【前年同期比 +24 所 (+5.7%)】
外国人労働者数 1,688 人（全体の 37.7%）【前年同期比+158 人 (+10.3%)】

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和7年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。このため、鳥取県内に本社がある事業主の県外支店などで就労している外国人労働者も含まれる等、実際に県内で就労している外国人労働者数とは必ずしも一致しません。

今後も外国人労働者の適正な雇用管理の実現に向けて事業所訪問指導や労働局及びハローワークにおける事業主向けの外国人雇用管理セミナー開催等により、適正な雇用管理に関する助言・援助に努めています。

(参照条文)

労働施策総合推進法

(昭和四十一年七月二十一日法律第百三十二号) [抄]
(外国人雇用状況の届出等)

第二十八条 事業主は、新たに外国人を雇い入れた場合又はその雇用する外国人が離職した場合には、厚生労働省令で定めるところにより、その者の氏名、在留資格(出入国管理及び難民認定法第二条の二第一項に規定する在留資格をいう。次項において同じ。)、在留期間(同条第三項に規定する在留期間をいう。)その他厚生労働省令で定める事項について確認し、当該事項を厚生労働大臣に届け出なければならない。

労働施策総合推進法施行規則

(昭和四十一年七月二十一日労働省令第二十三号) [抄]
(外国人雇用状況の届出事項等)

第十条 法第二十八条第一項の厚生労働省令で定める事項は、新たに外国人を雇い入れた場合における届出にあっては次の各号(第五号を除く。)に掲げる事項と、その雇用する外国人が離職した場合における届出にあっては第一号から第三号まで、第五号及び第六号に掲げる事項とする。

一 生年月日

二 性別

三 国籍の属する国又は出入国管理及び難民認定法第二条第五号ロに規定する地域

四 出入国管理及び難民認定法第十九条第二項前段の許可(以下「資格外活動の許可」という。)を受けている者にあっては、当該許可を受けていること。

五 住所

六 雇入れ又は離職に係る事業所の名称及び所在地

七 賃金その他の雇用状況に関する事項

第十二条 外国人雇用状況届出は、新たに外国人を雇い入れた場合にあっては当該事実のあつた日の属する月の翌月十日までに、その雇用する外国人が離職した場合にあっては当該事実のあつた日の翌日から起算して十日以内に、当該事業所の所在地を管轄する公共職業安定所の長に提出することによって行わなければならない。

2 被保険者でない外国人に係る外国人雇用状況届出は、前項の規定にかかわらず、当該外国人を雇い入れた日又は当該外国人が離職した日の属する月の翌月の末日までに、当該事業所の所在地を管轄する公共職業安定所の長に提出することによって行わなければならない。

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

(令和7年10月末時点)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和7年10月末時点で事業主からの届出（鳥取県内のハローワークに届け出されたもの）を集計したもので、県内で外国人を雇用している事業所数及び就労する外国人労働者数とは必ずしも一致しない。

今般、令和7年10月末時点の届出状況をとりまとめたので、公表するものである。

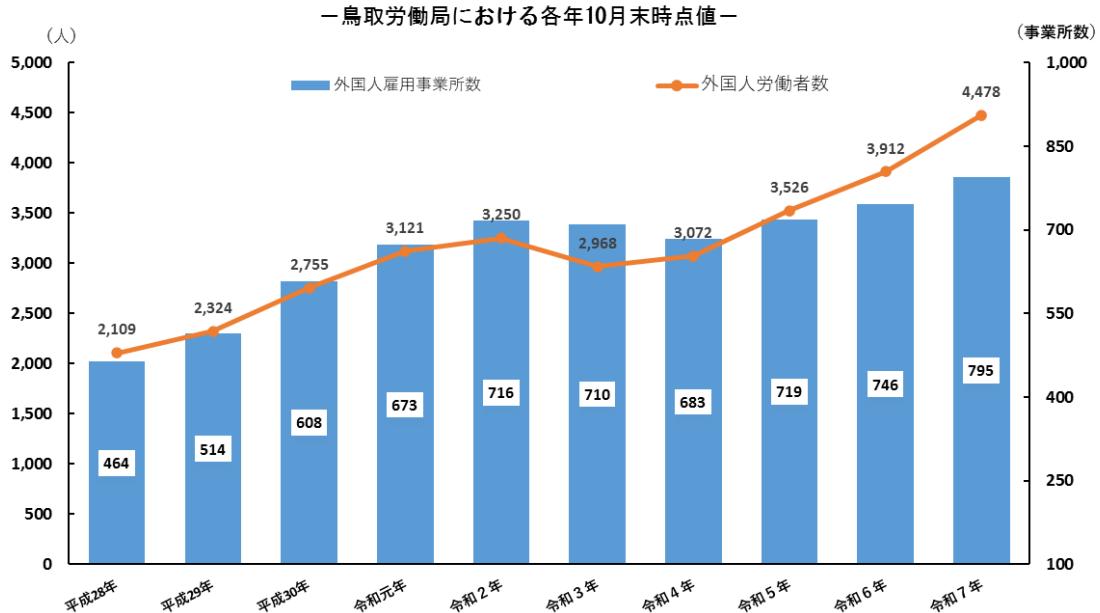
II 届出状況のまとめ

1 外国人を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

令和7年10月末時点において、外国人労働者を雇用している事業所数は795所、外国人労働者数は4,478人であり、令和6年10月末時点の746所、3,912人に比べ、49所(6.6%)増加し、566人(14.5%)の増加となった。

外国人労働者を雇用している事業所数、外国人労働者数とも増加となり、過去最多となりました。【図1、別表2、参考表】

図1 外国人雇用事業所数・外国人労働者数の推移



2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみるとベトナムが最も多く 1,490 人であり、外国人労働者数全体の 33.3% を占めている。次いで、フィリピンが 617 人（同 13.8%）、インドネシアが 609 人（同 13.6%）、ミャンマーが 495 人（同 11.1%）の順となっている。

【図 2、表 2、別表 1、参考表】

図 2 国籍別外国人労働者の割合

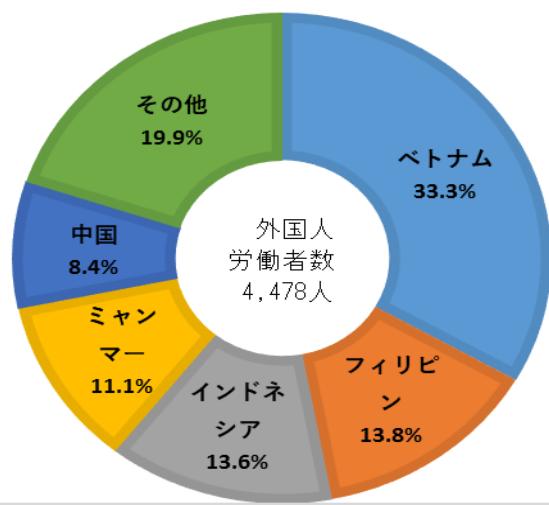


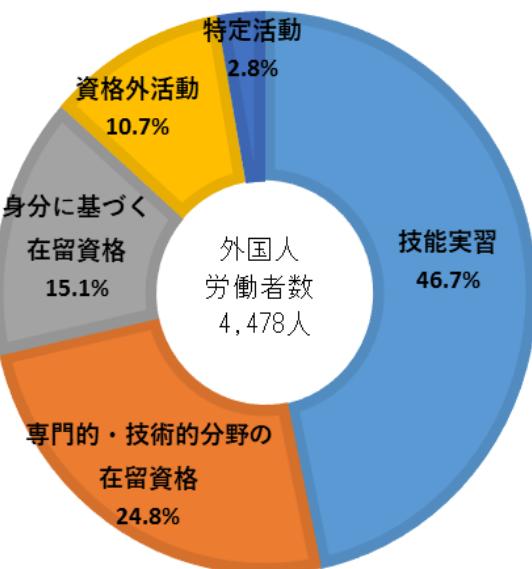
表 2 国籍別外国人労働者の割合

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	構成比	前年比
合 計	2,968	3,072	3,526	3,912	4,478	100.0%	114.5%
ベトナム	1,239	1,136	1,313	1,446	1,490	33.3%	103.0%
フィリピン	420	444	451	534	617	13.8%	115.5%
インドネシア	135	239	362	454	609	13.6%	134.1%
ミャンマー	126	150	256	358	495	11.1%	138.3%
中国(香港、マカオを含む)	539	459	405	367	376	8.4%	102.5%
その他	509	644	739	753	891	19.9%	118.3%

(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が最も多く 2,090 人で、外国人労働者全体の 46.7% を占めている。次いで、「専門的・技術的分野の在留資格※2」が 1,111 人で 24.8% であり、「身分に基づく在留資格※1」が 674 人で 15.1% となっている。

【図 3、表 3、別表 1、参考表】
なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成 31 年度に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は 698 人となっている。【別表 9】

図 3 在留資格別外国人労働者数の割合



- ※1 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。
- ※2 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

表3 在留資格別外国人労働者数の推移

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	構成比	前年比
合 計	2,968	3,072	3,526	3,912	4,478	100.0%	114.5%
専門的・技術的分野の在留資格	431	528	694	804	1,111	24.8%	138.2%
特定活動	88	102	104	80	124	2.8%	155.0%
技能実習	1,493	1,474	1,698	1,971	2,090	46.7%	106.0%
資格外活動	261	318	373	399	479	10.7%	120.1%
身分に基づく在留資格	695	650	657	658	674	15.1%	102.4%

(3) 国籍別、在留資格別にみると、ベトナムでは「技能実習」の割合が69.0%を占めている。

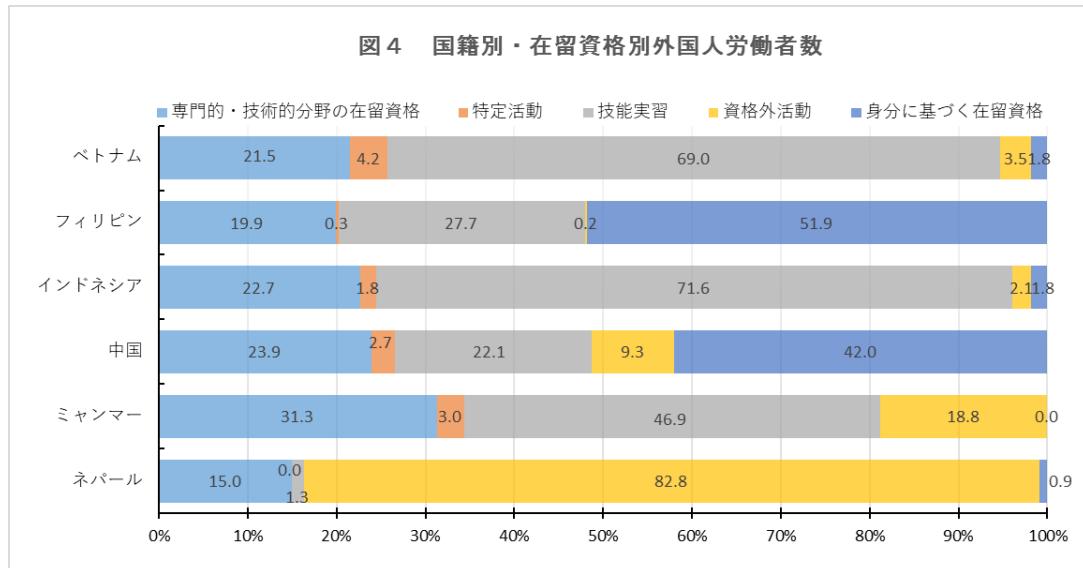
フィリピンでは「身分に基づく在留資格」の割合が51.9%を占めており、その内訳をみると「永住者」の割合がフィリピン全体の37.3%となっている。

中国では「身分に基づく在留資格」の割合が42.0%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」23.9%となっている。

インドネシア、ミャンマーでは「技能実習」の割合が高くそれぞれ71.6%、46.9%を占めている。

ネパールは「資格外活動」の割合が82.8%を占めている。

【別表1】



- ※3 G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 産業別の割合をみると、「製造業」が 23.4%、「建設業」が 13.7% 「宿泊業、飲食サービス業」が 13.5% の順となっている。各産業の占める割合をみると、「製造業」は前年同期比で 1.1% 減少し、「建設業」は同 0.1% 減少、「宿泊業・飲食サービス業」は同 0.4% 増加となっている。「卸売業・小売業」の占める割合は前年同期比 0.5% 減少している。

【図 5、表 5、別表 4、参考表】

図 5 産業別外国人雇用事業所数の割合

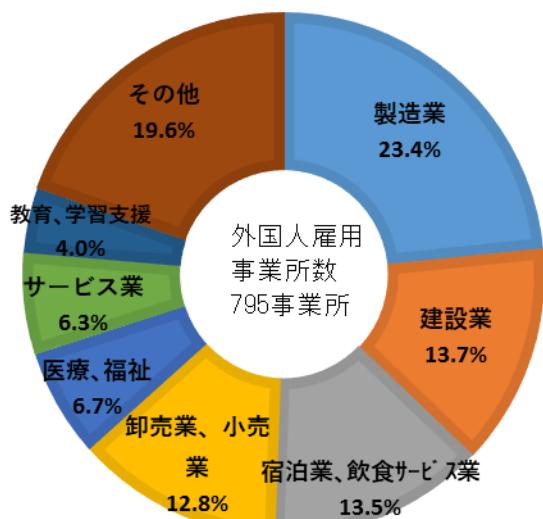


表 5 産業別外国人雇用事業所数の割合

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	構成比	前年比
合 計	710	683	719	746	795	100.0%	106.6%
建設業	62	68	87	103	109	13.7%	105.8%
製造業	201	190	193	183	186	23.4%	101.6%
卸売業、小売業	104	93	96	99	102	12.8%	103.0%
宿泊業、飲食サービス業	87	89	90	98	107	13.5%	109.2%
教育、学習支援	40	38	32	32	32	4.0%	100.0%
医療、福祉	41	40	44	46	53	6.7%	115.2%
サービス業(他に分類されない)	38	33	38	43	50	6.3%	116.3%
その他	137	132	139	142	156	19.6%	109.9%

(2) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の 55.6% を占めている。

「30人未満」規模の事業所について事業所の総数、全体に占める割合ともに昨年度に引き続き高い数値となっている。

【図 6、表 6、別表 8、参考表】

図 6 規模別外国人雇用事業所数の割合

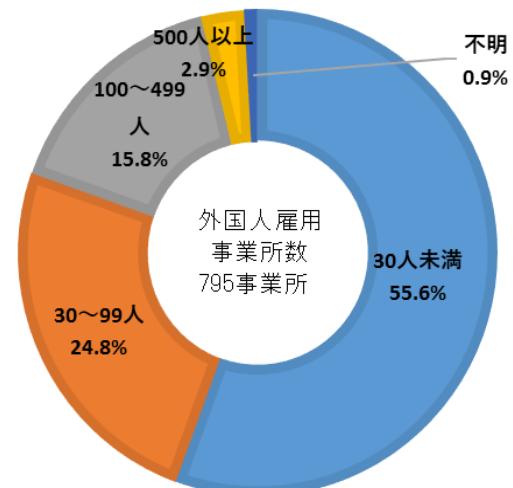


表6 規模別外国人雇用事業所数の割合

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	構成比	前年比
合計	710	683	719	746	795	100.0%	106.6%
30人未満	341	370	400	418	442	55.6%	105.7%
30～99人	175	184	180	185	197	24.8%	106.5%
100～499人	107	104	115	117	126	15.8%	107.7%
500人以上	21	23	22	23	23	2.9%	100.0%
不明	66	2	2	3	7	0.9%	233.3%

4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別の割合をみると、「製造業」で就労する者が最も多く全体の42.4%を占めている。次いで、「卸売業・小売業」が10.4%、「建設業」「宿泊業・飲食サービス業」がともに9.6%となっており、この4つの産業で外国人労働者数全体の72%を占めている。

【図7、表7、別表4、参考表】

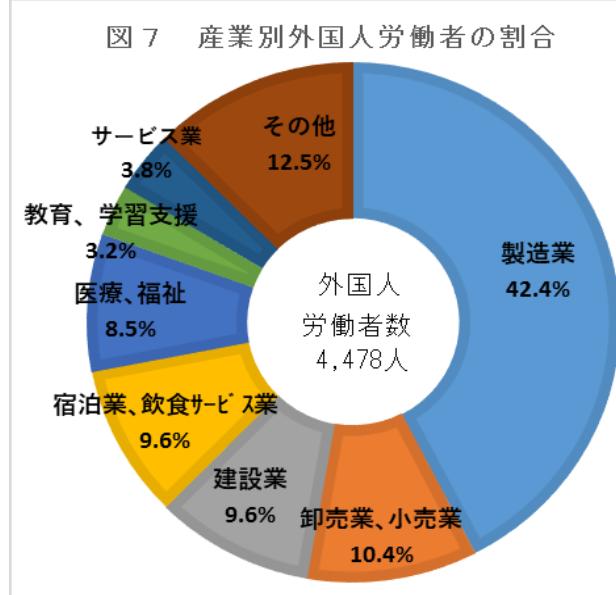


表7 産業別外国人労働者の割合

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	構成比	前年比
合計	2,968	3,072	3,526	3,912	4,478	100.0%	114.5%
建設業	161	198	276	340	431	9.6%	126.8%
製造業	1,484	1,487	1,706	1,828	1,899	42.4%	103.9%
卸売業、小売業	262	269	318	398	464	10.4%	116.6%
宿泊業、飲食サービス業	207	242	263	301	429	9.6%	142.5%
教育、学習支援	171	147	155	147	143	3.2%	97.3%
医療、福祉	113	156	193	267	381	8.5%	142.7%
サービス業	150	147	139	145	172	3.8%	118.6%
その他	420	426	476	486	559	12.5%	115.0%

(2) 事業所規模別にみると、
 「30人未満」規模事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の37.7%を占める。
 次いで「100～499人」規模事業所が27.4%、「30～99人」規模事業所が23.9%の順になっている。
 なお、外国人労働者数は全ての規模事業所で増加している。

【図8、表8、別表8、参考表】

図8 規模別外国人労働者の割合

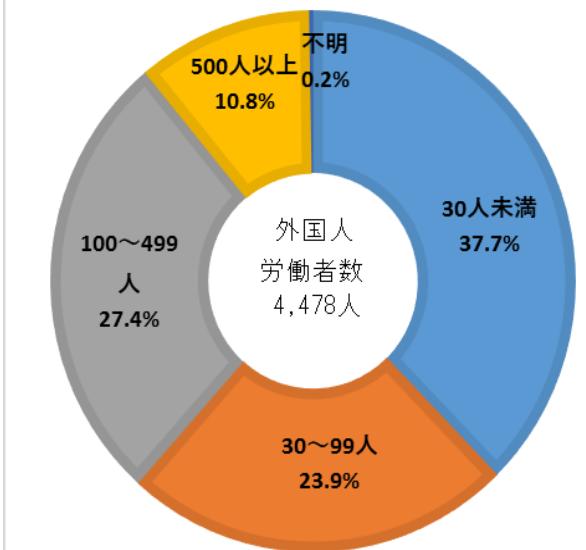


表8 規模別外国人労働者の割合

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	構成比	前年比
合計	2,968	3,072	3,526	3,912	4,478	100.0%	114.5%
30人未満	1,105	1,178	1,360	1,530	1,688	37.7%	110.3%
30～99人	686	713	863	937	1,071	23.9%	114.3%
100～499人	811	888	954	1,028	1,227	27.4%	119.4%
500人以上	265	291	347	411	482	10.8%	117.3%
不明	101	2	2	6	10	0.2%	166.7%

「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和7年10月末時点）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（鳥取労働局）

[別表2] 都道府県別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（鳥取労働局）

[別表3] 都道府県別・在留資格別外国人労働者数（鳥取労働局）

[別表4] 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（鳥取労働局）

[別表5] 都道府県別・産業別外国人労働者数（鳥取労働局）

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（鳥取労働局）

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（鳥取労働局）

[別表8] 事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（鳥取労働局）

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（鳥取労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格					⑥不明
		計		うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	4,478	1,111 (24.8%)	233 (5.2%)	698 (15.6%)	124 (2.8%)	2,090 (46.7%)	479 (10.7%)	416 (9.3%)	674 (15.1%)	460 (10.3%)	151 (3.4%)	5 (0.1%)	58 (1.3%)	0 (0.0%)
ベトナム	1,490 [33.3%]	320 (21.5%)	75 (5.0%)	237 (15.9%)	63 (4.2%)	1,028 (69.0%)	52 (3.5%)	45 (3.0%)	27 (1.8%)	10 (0.7%)	15 (1.0%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	376 [8.4%]	90 (23.9%)	51 (13.6%)	20 (5.3%)	10 (2.7%)	83 (22.1%)	35 (9.3%)	30 (8.0%)	158 (42.0%)	103 (27.4%)	48 (12.8%)	0 (0.0%)	7 (1.9%)	0 (0.0%)
フィリピン	617 [13.8%]	123 (19.9%)	2 (0.3%)	110 (17.8%)	2 (0.3%)	171 (27.7%)	1 (0.2%)	1 (0.2%)	320 (51.9%)	230 (37.3%)	45 (7.3%)	3 (0.5%)	42 (6.8%)	0 (0.0%)
ネパール	233 [5.2%]	35 (15.0%)	15 (6.4%)	16 (6.9%)	0 (0.0%)	3 (1.3%)	193 (82.8%)	173 (74.2%)	2 (0.9%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	609 [13.6%]	138 (22.7%)	1 (0.2%)	129 (21.2%)	11 (1.8%)	436 (71.6%)	13 (2.1%)	12 (2.0%)	11 (1.8%)	10 (1.6%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ミャンマー	495 [11.1%]	155 (31.3%)	8 (1.6%)	147 (29.7%)	15 (3.0%)	232 (46.9%)	93 (18.8%)	90 (18.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ブラジル	16 [0.4%]	1 (6.3%)	1 (6.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (93.8%)	12 (75.0%)	1 (6.3%)	0 (0.0%)	2 (12.5%)	0 (0.0%)
韓国	58 [1.3%]	21 (36.2%)	14 (24.1%)	1 (1.7%)	1 (1.7%)	0 (0.0%)	1 (1.7%)	1 (1.7%)	35 (60.3%)	25 (43.1%)	9 (15.5%)	1 (1.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
スリランカ	36 [0.8%]	8 (22.2%)	6 (16.7%)	1 (2.8%)	1 (2.8%)	21 (58.3%)	5 (13.9%)	4 (11.1%)	1 (2.8%)	1 (2.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
タイ	28 [0.6%]	2 (7.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (67.9%)	10 (35.7%)	8 (28.6%)	0 (0.0%)	1 (3.6%)	0 (0.0%)
インド	35 [0.8%]	34 (97.1%)	8 (22.9%)	15 (42.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (2.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ペルー	2 [0.0%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
G 7等 (注4)	166 [3.7%]	117 (70.5%)	32 (19.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.2%)	1 (0.6%)	47 (28.3%)	29 (17.5%)	15 (9.0%)	1 (0.6%)	2 (1.2%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	81 [1.8%]	63 (77.8%)	8 (9.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18 (22.2%)	10 (12.3%)	7 (8.6%)	0 (0.0%)	1 (1.2%)	0 (0.0%)
うちイギリス	23 [0.5%]	15 (65.2%)	2 (8.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (34.8%)	5 (21.7%)	3 (13.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	317 [7.1%]	67 (21.1%)	20 (6.3%)	22 (6.9%)	21 (6.6%)	109 (34.4%)	83 (26.2%)	59 (18.6%)	37 (11.7%)	26 (8.2%)	9 (2.8%)	0 (0.0%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)

注1：〔 〕内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（鳥取労働局）

令和7年10月末時点

(単位：所、人)

		事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	795	24 [3.0%]	100.0%	4,478	77 [1.7%]	100.0%	
1 鳥取公共職業安定所	355	16 [4.5%]	44.7%	1,736	50 [2.9%]	38.8%	
2 米子公共職業安定所	312	7 [2.2%]	39.2%	1,880	26 [1.4%]	42.0%	
3 倉吉公共職業安定所	128	1 [0.8%]	16.1%	862	1 [0.1%]	19.2%	

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（鳥取労働局）

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の 在留資格（注2）			②特定活動 (注3)	③技能実習 構成比 (注1)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格 構成比 (注1)	⑥不明				
		計	構成比 (注1)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計	構成比 (注1)	うち留学	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
総数	4,478	1,111 (24.8%)	233	698	124 (2.8%)	2,090 (46.7%)	479 (10.7%)	416	674 (15.1%)	460	151	5	58	0
1 鳥取公共職業安定所	1,736	440 (25.3%)	115	227	28 (1.6%)	776 (44.7%)	202 (11.6%)	169	290 (16.7%)	200	63	1	26	0
2 米子公共職業安定所	1,880	440 (23.4%)	87	308	60 (3.2%)	870 (46.3%)	241 (12.8%)	216	269 (14.3%)	184	57	3	25	0
3 倉吉公共職業安定所	862	231 (26.8%)	31	163	36 (4.2%)	444 (51.5%)	36 (4.2%)	31	115 (13.3%)	76	31	1	7	0

注1：() 内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

〔別表4〕産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（鳥取労働局）

令和7年10月末時点

(単位: 所、人)

	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	
			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)		
全産業計	795	24 [3.0%]	100.0%	4,478	77 [1.7%]	100.0%
A 農業、林業	33	0 [0.0%]	4.2%	131	0 [0.0%]	2.9%
うち 農業	32	0 [0.0%]	4.0%	129	0 [0.0%]	2.9%
B 漁業	38	0 [0.0%]	4.8%	110	0 [0.0%]	2.5%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0 [0.0%]	0.1%	19	0 [0.0%]	0.4%
D 建設業	109	1 [0.9%]	13.7%	431	1 [0.2%]	9.6%
E 製造業	186	3 [1.6%]	23.4%	1,899	22 [1.2%]	42.4%
うち 食料品製造業	50	1 [2.0%]	6.3%	753	10 [1.3%]	16.8%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	3	1 [33.3%]	0.4%	13	8 [61.5%]	0.3%
うち 繊維工業	36	0 [0.0%]	4.5%	426	0 [0.0%]	9.5%
うち 金属製品製造業	11	0 [0.0%]	1.4%	40	0 [0.0%]	0.9%
うち 生産用機械器具製造業	4	0 [0.0%]	0.5%	21	0 [0.0%]	0.5%
うち 電気機械器具製造業	29	0 [0.0%]	3.6%	288	0 [0.0%]	6.4%
うち 輸送用機械器具製造業	8	0 [0.0%]	1.0%	49	0 [0.0%]	1.1%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0 [0.0%]	0.1%	1	0 [0.0%]	0.0%
G 情報通信業	8	0 [0.0%]	1.0%	28	0 [0.0%]	0.6%
H 運輸業、郵便業	13	1 [7.7%]	1.6%	46	1 [2.2%]	1.0%
I 卸売業、小売業	102	2 [2.0%]	12.8%	464	3 [0.6%]	10.4%
J 金融業、保険業	0	0 [0.0%]	0.0%	0	0 [0.0%]	0.0%
K 不動産業、物品賃貸業	7	0 [0.0%]	0.9%	20	0 [0.0%]	0.4%
L 学術研究、専門・技術サービス業	15	0 [0.0%]	1.9%	23	0 [0.0%]	0.5%
M 宿泊業、飲食サービス業	107	1 [0.9%]	13.5%	429	2 [0.5%]	9.6%
うち 宿泊業	34	0 [0.0%]	4.3%	109	0 [0.0%]	2.4%
うち 飲食店	71	1 [1.4%]	8.9%	314	2 [0.6%]	7.0%
N 生活関連サービス業、娯楽業	11	0 [0.0%]	1.4%	19	0 [0.0%]	0.4%
O 教育、学習支援業	32	0 [0.0%]	4.0%	143	0 [0.0%]	3.2%
P 医療、福祉	53	1 [1.9%]	6.7%	381	1 [0.3%]	8.5%
うち 医療業	14	0 [0.0%]	1.8%	64	0 [0.0%]	1.4%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	39	1 [2.6%]	4.9%	317	1 [0.3%]	7.1%
Q 複合サービス事業	7	0 [0.0%]	0.9%	17	0 [0.0%]	0.4%
R サービス業（他に分類されないもの）	50	15 [30.0%]	6.3%	172	47 [27.3%]	3.8%
うち 自動車整備業	4	0 [0.0%]	0.5%	11	0 [0.0%]	0.2%
うち 職業紹介・労働者派遣業	9	8 [88.9%]	1.1%	30	29 [96.7%]	0.7%
うち その他の事業サービス業	22	7 [31.8%]	2.8%	87	18 [20.7%]	1.9%
S 公務（他に分類されるものを除く）	20	0 [0.0%]	2.5%	142	0 [0.0%]	3.2%
T 分類不能の産業	2	0 [0.0%]	0.3%	3	0 [0.0%]	0.1%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（鳥取労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総数	4,478	431	9.6%	1,899	42.4%	28	0.6%	464	10.4%	429	9.6%	143	3.2%	381	8.5%	172	3.8%
1 鳥取公共職業安定所	1,736	246	14.2%	634	36.5%	16	0.9%	189	10.9%	134	7.7%	95	5.5%	110	6.3%	71	4.1%
2 米子公共職業安定所	1,880	117	6.2%	821	43.7%	12	0.6%	207	11.0%	242	12.9%	43	2.3%	163	8.7%	79	4.2%
3 倉吉公共職業安定所	862	68	7.9%	444	51.5%	0	0.0%	68	7.9%	53	6.1%	5	0.6%	108	12.5%	22	2.6%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（鳥取労働局）

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全産業計	うち建設業	うち製造業	うち情報通信業	うち卸売業、小売業	うち宿泊業、飲食サービス業	うち教育、学習支援業	うち医療、福祉	うちサービス業（他に分類されないもの）		
									構成比 (注2)	構成比 (注2)	
総 数	4,478	431	9.6%	1,899	42.4%	28	0.6%	464	10.4%	429	9.6%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	1,111	49	4.4%	336	30.2%	22	2.0%	61	5.5%	120	10.8%
うち技術・人文知識・国際業務	233	14	6.0%	61	26.2%	22	9.4%	21	9.0%	29	12.4%
うち特定技能	698	33	4.7%	266	38.1%	0	0.0%	38	5.4%	67	9.6%
②特定活動（注4）	124	8	6.5%	55	44.4%	0	0.0%	8	6.5%	23	18.5%
③技能実習	2,090	364	17.4%	1,192	57.0%	0	0.0%	238	11.4%	7	0.3%
④資格外活動	479	0	0.0%	28	5.8%	2	0.4%	103	21.5%	223	46.6%
うち留学	416	0	0.0%	13	3.1%	2	0.5%	89	21.4%	203	48.8%
⑤身分に基づく在留資格	674	10	1.5%	288	42.7%	4	0.6%	54	8.0%	56	8.3%
うち永住者	460	6	1.3%	177	38.5%	1	0.2%	39	8.5%	37	8.0%
うち日本人の配偶者等	151	4	2.6%	78	51.7%	1	0.7%	12	7.9%	12	7.9%
うち永住者の配偶者等	5	0	0.0%	3	60.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%
うち定住者	58	0	0.0%	30	51.7%	1	1.7%	3	5.2%	7	12.1%
⑥不明	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（鳥取労働局）

令和7年10月末時点

(単位:人)

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
	うち派遣・請負事業所	[比率](注2)	構成比(注3)	構成比(注3)	構成比(注3)	構成比(注3)	構成比(注3)	構成比(注3)	構成比(注3)	構成比(注3)	構成比(注3)								
全国籍計	4,478	77	1.7%	431	9.6%	1,899	42.4%	28	0.6%	464	10.4%	429	9.6%	143	3.2%	381	8.5%	172	3.8%
ベトナム	1,490	24	1.6%	108	7.2%	1,029	69.1%	2	0.1%	135	9.1%	49	3.3%	3	0.2%	35	2.3%	36	2.4%
中国 (香港、マカオを含む)	376	17	4.5%	4	1.1%	166	44.1%	9	2.4%	34	9.0%	37	9.8%	22	5.9%	23	6.1%	36	9.6%
フィリピン	617	20	3.2%	81	13.1%	228	37.0%	0	0.0%	41	6.6%	28	4.5%	7	1.1%	118	19.1%	49	7.9%
ネパール	233	3	1.3%	0	0.0%	15	6.4%	1	0.4%	42	18.0%	149	63.9%	1	0.4%	9	3.9%	10	4.3%
インドネシア	609	0	0.0%	154	25.3%	169	27.8%	0	0.0%	26	4.3%	17	2.8%	6	1.0%	99	16.3%	9	1.5%
ミャンマー	495	5	1.0%	14	2.8%	169	34.1%	1	0.2%	126	25.5%	65	13.1%	0	0.0%	73	14.7%	14	2.8%
ブラジル	16	2	12.5%	0	0.0%	2	12.5%	1	6.3%	5	31.3%	1	6.3%	0	0.0%	0	0.0%	3	18.8%
韓国	58	0	0.0%	1	1.7%	7	12.1%	0	0.0%	6	10.3%	3	5.2%	10	17.2%	6	10.3%	2	3.4%
スリランカ	36	1	2.8%	0	0.0%	24	66.7%	0	0.0%	3	8.3%	7	19.4%	0	0.0%	1	2.8%	0	0.0%
タイ	28	0	0.0%	0	0.0%	11	39.3%	0	0.0%	5	17.9%	3	10.7%	1	3.6%	5	17.9%	1	3.6%
インド	35	0	0.0%	1	2.9%	1	2.9%	7	20.0%	0	0.0%	8	22.9%	1	2.9%	5	14.3%	0	0.0%
ペルー	2	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
G7等(注4)	166	3	1.8%	0	0.0%	4	2.4%	3	1.8%	5	3.0%	12	7.2%	45	27.1%	1	0.6%	9	5.4%
うちアメリカ	81	2	2.5%	0	0.0%	1	1.2%	1	1.2%	1	1.2%	0	0.0%	17	21.0%	1	1.2%	2	2.5%
うちイギリス	23	1	4.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	11	47.8%	0	0.0%	1	4.3%
その他	317	2	0.6%	68	21.5%	73	23.0%	4	1.3%	36	11.4%	50	15.8%	47	14.8%	6	1.9%	3	0.9%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数值は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表8] 事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（鳥取労働局）

令和7年10月末時点

(単位: 所、人)

事業所労働者数	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数	うち派遣・請負事業所 (注3)
			うち派遣・請負事業所 [比率] (注1)	うち派遣・請負事業所 [比率] (注2)			
全事業所規模計	795	24 [3.0%]	100.0%	4,478	77 [1.7%]	100.0%	5.6 3.2
事業所労働者数	30人未満	442	8 [1.8%]	55.6%	1,688	19 [1.1%]	37.7% 2.4
	30～99人	197	5 [2.5%]	24.8%	1,071	15 [1.4%]	23.9% 3.0
	100～499人	126	11 [8.7%]	15.8%	1,227	43 [3.5%]	27.4% 3.9
	500人以上	23	0 [0.0%]	2.9%	482	0 [0.0%]	10.8% 0.0
	不明	7	0 [0.0%]	0.9%	10	0 [0.0%]	0.2% 0.0

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(参考表) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（鳥取労働局）（令和3年～令和7年）

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

(単位：所、人)

	令和3年 事業所数	対前年増減率	令和4年 事業所数	対前年増減率	令和5年 事業所数	対前年増減率	令和6年 事業所数	対前年増減率	令和7年 事業所数	対前年増減率
事　業　所　数	710	-0.8%	683	-3.8%	719	5.3%	746	3.8%	795	6.6%
うち、派遣・請負	21	-4.5%	20	-4.8%	27	35.0%	25	-7.4%	24	-4.0%
外　国　人　労　働　者　数	2,968	-8.7%	3,072	3.5%	3,526	14.8%	3,912	10.9%	4,478	14.5%
うち、派遣・請負	87	-8.4%	88	1.1%	80	-9.1%	71	-11.3%	77	8.5%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

(単位：所)

	令和3年 対前年増減比	令和4年 対前年増減比	令和5年 対前年増減比	令和6年 対前年増減比	令和7年 対前年増減比
事 業 所 総 数	710 -0.8%	683 -3.8%	719 5.3%	746 3.8%	795 6.6%
建 設 業	62 6.9%	68 9.7%	87 27.9%	103 18.4%	109 5.8%
製 造 業	201 -0.5%	190 -5.5%	193 1.6%	183 -5.2%	186 1.6%
情 報 通 信 業	10 0.0%	8 -20.0%	9 12.5%	9 0.0%	8 -11.1%
卸 売 業 、 小 売 業	104 0.0%	93 -10.6%	96 3.2%	99 3.1%	102 3.0%
宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	87 7.4%	89 2.3%	90 1.1%	98 8.9%	107 9.2%
教 育 、 学 習 支 援 業	40 -2.4%	38 -5.0%	32 -15.8%	32 0.0%	32 0.0%
医 療 、 福 祉	41 -8.9%	40 -2.4%	44 10.0%	46 4.5%	53 15.2%
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	38 0.0%	33 -13.2%	38 15.2%	43 13.2%	50 16.3%
そ の 他	127 -7.3%	124 -2.4%	130 4.8%	133 2.3%	148 11.3%

注1：各年10月末時点。

注2：本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

(単位：所)

	令和3年 対前年増減比	令和4年 対前年増減比	令和5年 対前年増減比	令和6年 対前年増減比	令和7年 対前年増減比
事業所総数	710 -0.8%	683 -3.8%	719 5.3%	746 3.8%	795 6.6%
30人未満	341 -3.4%	370 8.5%	400 8.1%	418 4.5%	442 5.7%
30～99人	175 -4.9%	184 5.1%	180 -2.2%	185 2.8%	197 6.5%
100～499人	107 1.9%	104 -2.8%	115 10.6%	117 1.7%	126 7.7%
500人以上	21 0.0%	23 9.5%	22 -4.3%	23 4.5%	23 0.0%
不明	66 24.5%	2 -97.0%	2 0.0%	3 50.0%	7 133.3%

注：各年10月末時点。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

(単位：人)

	令和3年 対前年増減率	令和4年 対前年増減率	令和5年 対前年増減率	令和6年 対前年増減率	令和7年 対前年増減率
外国人労働者総数	2,968 -8.7%	3,072 3.5%	3,526 14.8%	3,912 10.9%	4,478 14.5%
ベトナム	1,239 -7.5%	1,136 -8.3%	1,313 15.6%	1,446 10.1%	1,490 3.0%
中国（香港、マカオを含む）	539 -17.7%	459 -14.8%	405 -11.8%	367 -9.4%	376 2.5%
フィリピン	420 1.0%	444 5.7%	451 1.6%	534 18.4%	617 15.5%
ネパール	58 56.8%	161 177.6%	197 22.4%	193 -2.0%	233 20.7%
ブラジル	16 0.0%	17 6.3%	13 -23.5%	15 15.4%	16 6.7%
インドネシア	135 -25.0%	239 77.0%	362 51.5%	454 25.4%	609 34.1%
韓国	69 -17.9%	67 -2.9%	61 -9.0%	58 -4.9%	58 0.0%
ミャンマー	126 -3.8%	150 19.0%	256 70.7%	358 39.8%	495 38.3%
G7等	154 1.3%	155 0.6%	149 -3.9%	154 3.4%	166 7.8%
うちアメリカ	86 8.9%	87 1.2%	73 -16.1%	76 4.1%	81 6.6%
うちイギリス	14 -17.6%	16 14.3%	22 37.5%	24 9.1%	23 -4.2%
その他	212 -10.5%	244 15.1%	319 30.7%	333 4.4%	418 25.5%

注：各年10月末時点。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

(単位：人)

	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率	令和7年	対前年増減率
外国人労働者総数	2,968	-8.7%	3,072	3.5%	3,526	14.8%	3,912	10.9%	4,478	14.5%
専門的・技術的分野	431	5.4%	528	22.5%	694	31.4%	804	15.9%	1,111	38.2%
うち技術・人文知識・国際業務	210	9.9%	203	-3.3%	199	-2.0%	198	-0.5%	233	17.7%
うち特定技能	42	68.0%	149	254.8%	315	111.4%	427	35.6%	698	63.5%
特定活動	88	4.8%	102	15.9%	104	2.0%	80	-23.1%	124	55.0%
技能実習	1,493	-15.9%	1,474	-1.3%	1,698	15.2%	1,971	16.1%	2,090	6.0%
資格外活動	261	-9.1%	318	21.8%	373	17.3%	399	7.0%	479	20.1%
うち留学	236	-9.2%	290	22.9%	332	14.5%	359	8.1%	416	15.9%
身分に基づく在留資格	695	0.1%	650	-6.5%	657	1.1%	658	0.2%	674	2.4%
うち永住者	476	-0.4%	451	-5.3%	448	-0.7%	446	-0.4%	460	3.1%
うち日本人の配偶者	165	1.2%	143	-13.3%	148	3.5%	155	4.7%	151	-2.6%
うち永住者の配偶者	5	0.0%	7	40.0%	6	-14.3%	5	-16.7%	5	0.0%
うち定住者	49	2.1%	49	0.0%	55	12.2%	52	-5.5%	58	11.5%
不明	0	—								

注1：各年10月末時点。

注2：在留資格「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

(単位：所)

	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率	令和7年	対前年増減率
外 国 人 労 働 者 総 数	2,968	-8.7%	3,072	3.5%	3,526	14.8%	3,912	10.9%	4,478	14.5%
建 設 業	161	-10.1%	198	23.0%	276	39.4%	340	23.2%	431	26.8%
製 造 業	1,484	-11.1%	1,487	0.2%	1,706	14.7%	1,828	7.2%	1,899	3.9%
情 報 通 信 業	37	-2.6%	27	-27.0%	22	-18.5%	27	22.7%	28	3.7%
卸 売 業 、 小 売 業	262	-4.7%	269	2.7%	318	18.2%	398	25.2%	464	16.6%
宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	207	17.6%	242	16.9%	263	8.7%	301	14.4%	429	42.5%
教 育 、 学 習 支 援 業	171	-22.6%	147	-14.0%	155	5.4%	147	-5.2%	143	-2.7%
医 療 、 福 祉	113	10.8%	156	38.1%	193	23.7%	267	38.3%	381	42.7%
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	150	-6.3%	147	-2.0%	139	-5.4%	145	4.3%	172	18.6%
そ の 他	383	-10.7%	399	4.2%	454	13.8%	459	1.1%	531	15.7%

注1：各年10月末時点。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。